

平成30年6月29日  
障害福祉担当部障害施策推進課

## 第4期世田谷区障害福祉計画取組み状況等について

### 1 趣旨

平成27年3月に策定した「第4期世田谷区障害福祉計画」(平成27年度～平成29年度。障害福祉サービス等の確保に関する実施計画)の取組み状況等を報告する。

### 2 成果目標等

資料1-2「第4期世田谷区障害福祉計画 成果目標P D C Aサイクル管理シート」に記載してある「目標及び主な活動指標」及び資料1-3「第4期障害福祉計画 障害福祉サービス見込み量(1ヶ月あたり)」に記載してある「サービス」は、国や東京都の方針に基づき設定しているものである。

#### (1) 第4期世田谷区障害福祉計画における成果目標 資料1-2

成果目標：平成29年度末までに達成すべき基本的な目標

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 入院中の精神障害者の地域生活への移行
- 障害者の地域生活の支援
- 福祉施設から一般就労への移行

主な活動指標：成果目標の達成に向け、定期的な状況確認を行うべき指標

#### (2) 障害福祉サービス等及び地域生活支援事業の見込み量 資料1-3

平成27年度～平成29年度の各年度における

- 障害福祉サービス等
- 地域生活支援事業

それぞれの見込み量とその実績

#### (3) 主要テーマ 資料1-4

上記(1)に示した「成果目標」の達成に向けた課題に対し、区の取り組みを明らかにするために独自に設定した項目。

- 身近な地区・地域での暮らしを支える相談支援体制の構築
- 地域生活を支援するための居住支援と地域支援の一体的な推進
- ライフステージに応じた多様な社会参加

### 3 その他

第5期世田谷区障害福祉計画についても、P D C A サイクルのプロセスに基づき、年1回以上その実績を把握し、庁内関係所管による評価・検証を行ったのち、世田谷区地域保健福祉審議会及びその部会である世田谷区障害者施策推進協議会に実績を報告・協議し、計画の進行管理を行うこととする。

